

令和 4(2022)年度

## 法人事業報告書

社会福祉法人青い鳥福社会

## 【目次】

1. 法人の理念
2. 令和4(2022)年度の組織図表
3. 令和4(2022)年度の法人の重点的取り組み課題と振り返り
4. 令和4(2022)年度の法人評議員及び理事会及び評議員選任・解任委員会の構成
5. 令和4(2022)年度の法人評議員会、理事会等の開催結果
6. 監事監査報告
7. 令和4(2022)年度の入職・退職状況(令和5(2023)年3月31日現在)
8. 令和4(2022)年度の各事業所利用状況(定員・現員・利用率  
令和5(2023)年3月31日現在)
9. 各事業所事業報告
  - 障害者支援施設あかつき園
  - 障害者支援施設嵐山四季の家
  - 共同生活援助 あおぞら荘
  - 就労継続支援B型事業よるべ
  - 青い鳥相談支援センター

# 1. 法人の理念

## (1) スローガン

障害のある仲間たちが、いきいきとくらせるまちづくりに取り組みます。

## (2) 法人のめざすもの

障害のある仲間たち(以下、仲間たち)が地域で、生きがいと誇りをもって、その人らしい幸せなくらしを築けるように、一人ひとりのねがいや要求を大切にしながら支援していくために、仲間たち、家族、職員、地域の人たちと手を結び、みんなで力をあわせます。

## (3) 運営方針

- 1 利用者の尊厳に配慮し、権利擁護に取り組み、支援の質の向上を図ります。
- 2 法令・社会規範を遵守した適正な運営に努めます。
- 3 社会福祉法人として、その使命を受け、地域および行政関係者と連携を図り、公益性を追求します。
- 4 職員一人ひとりの能力アップをめざした教育・研修制度に基づき、専門性が発揮できる職場環境の整備に努めます。
- 5 民主的な運営に努め、職員ひとりひとりの意識の向上を図り、役割、責任を自覚し、職務を遂行します。
- 6 適切かつ透明性のある財務管理を行い、各事業所の経営基盤の整備および安定化を図ります。

# 2. 令和 4(2022)年度の組織図表



# 3. 令和 4(2022)年度の法人の重点的取り組み課題と振り返り

## (1) 新型コロナウイルス感染症への対応を最重要課題と位置づけて取り組みます。

### ①感染予防に必要な物資の確保、ワクチン接種などに取り組みます。

⇒抗原検査キットは法人として調達、確保した。その他の物資やワクチン接種については事業所単位で主体的に取り組まれた。

令和4年度埼玉県障害児者福祉施設等職員の頻回検査実施事業費については、8月6日から9月30日までの8週間にわたって1週間に2回の抗原検査を行ない、あかつき園・嵐山四季の家・あおぞら荘・よるべ4事業所で2,666キッドを使用、3,812,000円の補助金を受けた。

②感染が発生した際には対策本部を設置し、当該事業所の事業継続、ならびに拡大防止に向け、当該事業所へのバックアップを行ないます。

⇒あかつき園・あおぞら荘利用者のコロナ感染が生じたが、対策本部の設置には至らず。事業所からの要請を受けてのバックアップにとどまった。

(2) 人材確保に向けた取り組みを最重要課題と位置づけて取り組みます。

下記の(3)～(8)を遂行していくためにも、人材確保の取り組みをより強化して、求人活動に取り組みます。

⇒ ①人材確保について

理事会、評議員会の最優先課題としてハローワーク・埼玉県福祉人材バンク登録・リクナビ・求人広告掲載・インターネット求人サイト登録など延べ11社に28回取り組んだ。掲載費用総額約600万円。中途採用については、事業所の特性を踏まえ、各事業所単位での広告掲載などを行い、人材確保にあたった。15名の入職者を迎えたが、22名の退職があり、うち年度内での入退職者は5名に及んだ(派遣労働者を含む)。

②人材の定着について

職員資格取得助成金の利用は2名が活用された。

2月に永年勤続表彰を行なった。対象者38名

③人材の育成について

コロナ禍でもあり、対面、集合の従来型研修機会の提供ができなくなり、外部のオンラインによる研修受講などに取り組んだ。

(3) 利用者の尊厳に配慮し、権利擁護に取り組み、支援の質の向上を図ります。

①苦情申立に沿って委員会を開き、第三者委員と任務分担で解決に向けて努力をしていく。

⇒苦情が拳がらなかったため、開催は見送られた。

②虐待防止対策委員会を法人組織の中に位置づけて取り組む。

⇒規定等の見直しを行なった。

(4) 法令・社会規範を遵守した適正な運営に努めます。

①定期的な顧問弁護士との面談、また、必要に応じて相談等連携を図っていく。

⇒コロナ禍もあり、また顧問弁護士が体調を崩されていたが、必要な相談等行ない、問題解決の指針を示していただいた。

②法令遵守責任者が県福祉監査課の自主点検表に基づいて、事業所運営のチェックを行なう。

⇒コロナ対策に追われ、取り組みは見送った。

③安全運転・交通ルール遵守を啓発するセーフティニュースを毎月発行する。

⇒安全運転管理者があかつき園に加え、嵐山四季の家、あおぞら荘にも配置されたことから、各事業所での対応とした。

(5) 社会福祉法人として、その使命を受け地域及び行政関係者と連携を図り、公益性を追求します。

①地域における公益的な取り組みの充実等を引き続き行なっていく。

⇒現行の個別の事務作業の無償代行や元利用者への相談支援等の取り組みを行なった。

(6) 職員一人ひとりの能力アップをめざした教育・研修制度に基づき、専門性が発揮できる職場環境の整備に努めます。

①職員の育成・定着につながる教育・研修制度への見直しを図る。

⇒コロナ禍もあり、取り組みを進めることができなかった。

(7) 民主的な運営に努め、職員一人ひとりの意識の向上を図り、役割、責任を自覚し、職務を遂行します。なお、各種会議は新型コロナウイルスの感染拡大状況をかんがみ、開催の有無を判断します。

①法人評議員会、理事会等の開催計画 ※年間予定表参照

・評議員会を年間5回、理事会を年間12回開催する。⇒別項参照。

・常任理事会は必要に応じて適宜開催する。法人事業の遂行、日常の執行機関として日常的に法人及び各事業所の課題を把握し、解決にあたる。稟議書に基づき、案件の決裁を行う。職員採用をすすめる。⇒別項参照。

・事業所責任者会議は常任理事会が各事業所への訪問、または月次報告書から現状と課題を把握し、また、法人事業の進捗状況等の共有化を図れるようにする。また、緊急時には招集し課題解決にあたる。⇒別項参照。

②後援会と協同で会報「ゆたかにくらす」の定期発行を行なう。

⇒年間1回の発行にとどまった。

③運営協議会を年2回開催し、法人事業へのご意見を伺う。

⇒上半期は中止としたが、下半期については3年ぶりに対面での開催を行ない、近況報告など交流を重ねた。

(8) 適切かつ透明性のある財務管理を行い、各事業所の経営基盤の整備および安定化を図ります。

①年2回の監事監査を行い、理事会、評議員会に報告を行う。

⇒書面等も活用しながら行なった。

②法人ホームページに財務諸表をアップし、公開する。

⇒決算確定後、速やかに行なった。

③借入金返済計画の遂行

・あかつき園 新居住棟建築借入資金の返済

・あおぞら荘 あおぞら荘土地購入・建築借入資金、らんざん荘不動産購入借入資金の返済

⇒事業所拠点区分の予算に基づき、滞りなく返済を進めた。

④中期長期経営計画の作成

⇒未完にとどまった。

(8) 事業展開

① 2023年2月に迎える法人創立50周年に向け、記念事業委員会を発足する。

⇒コロナ禍でもあり、見送りとした。

② 嵐山四季の家 定員変更

2023年3月より嵐山四季の家の定員を10名減の40名とした。

(9) 危機管理体制整備

①新型コロナウイルス感染症への対応

	職員	利用者
コロナ感染陽性者数	36名	15名
うち事業所内感染	10名	11名

陽性者の発生については、都度ホームページにてお知らせをした。

職員感染者、濃厚接触者、発熱者等に対する休業補償

対象者数 延べ 90 名 延べ 334 日 1,715,982 円

感染者が発生したあかつき園・あおぞら荘については、「障害福祉サービス事業所等に対する新型コロナウイルス感染症対応かかり増し経費補助金」を申請、受給した。

あかつき園 施設入所 1,013,000 円 生活介護 631,000 円

あおぞら荘 335,000 円

「社会福祉法人青い鳥福祉会 新型コロナウイルス感染対策と感染時の対応について」第 8 版

令和 3 年 9 月 30 日において、「各事業所とも、新規利用者の受け入れにあたっては、ワクチン接種や PCR 検査等、ご本人の健康状況を確認のうえ、慎重に取り組むものとする。」との発信を行っている中で、令和 4 年度の新規利用者は、あかつき園生活介護 2 名、よるべ 1 名にとどまった。

## ②事業継続計画の見直し

⇒事業所ごとの対応にゆだねられた。

## (10) 地域関連

① 他団体の役員として委嘱を受け、参加する。⇒招集された会議等に参加、対応をしてきた。

- ・ ZAC 理事
- ・ 東松山市自立支援協議会委員
- ・ 東松山市社会福祉協議会評議員
- ・ 比企広域市町村圏組合障害支援区分審査会委員

② 他団体会員加盟⇒各事業所にて対応してきた。

- ・ きょうされん
- ・ 日本知的障害福祉協会
- ・ 埼玉県発達障害福祉協会
- ・ 全国セルフ協議会
- ・ てんかん協会

※ 光熱費等高騰対策支援事業補助金として、埼玉県・東松山市・嵐山町よりそれぞれいただいた。

単位：万円

	埼玉県	東松山市	嵐山町	計	今年度消費額	前年度比	実質負担増加額
あかつき園	56	44		100	1819.4	+354	+254
嵐山四季の家	70		15	85	1387	+212	+127
あおぞら荘	30	12	7.2	49.2	1074.4	+158	+108.8
よるべ	6			6	58.9	+8	+2

補助金の支給はありがたいことではあるが、「焼け石に水」の規模では、厳しいかぎり。

報酬単価の増額がないと、このほかにも「給食費」や物流等に関わる「保守費」「業務委託費」「通信運搬費」なども値上げとなっておりますので、経営は困難の一途をたどることとなります。

※ 雇用保険料率引き上げ、社会保険短時間加入者の義務化を受け、

法定福利費年間+2,635,698 円増加。(雇用保険 469,698 円、社会保険 2,166,244 円)

## 4. 令和 4(2022)年度の法人評議員及び理事会及び評議員選任・解任委員会の構成

### ■評議員(定員 8 名)

<任期 令和 3(2021)年 6 月 16 日から 選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに

関する定時評議員会の終結の時まで>

戸田隆士	秋山洋子	小松一幸	高崎 豊
坂本博行	臼井芳江	千野雅之	星 厚裕

■理事(定員7名)・監事(定員2名)

<任期 令和3(2021)年6月16日から、令和5(2023)年度定時評議員会の終結の時まで>

理事長	武石光紀		
理 事	細野浩一	森美枝子	大島尚宏
	矢内 淳	上野秀爾	石井義久
監 事	富岡宏之		櫻井克男

■評議員選任・解任委員(定員3名)

<任期 令和3(2021)年6月16日から 選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで>

委員長	武石 章	
委 員	北川理一郎	櫻井克男

## 5. 令和4(2022)年度の法人評議員会、理事会等の開催結果

### ■評議員会

第1回	令和4(2022)年	6月18日	8名出席	
第2回	令和4(2022)年	8月6日	8名出席	(省略)
懇談会	令和4(2022)年	10月8日	4名出席	
第3回	令和4(2022)年	11月5日	6名出席	
第4回	令和5(2023)年	2月4日	7名出席	
第5回	令和5(2023)年	3月25日	7名出席	

### ■理事会

第1回	令和4(2022)年	4月1日	7名出席	監事2名出席	(省略)
第2回	令和4(2022)年	4月26日	7名出席	監事2名出席	
第3回	令和4(2022)年	5月24日	7名出席	監事2名出席	
第4回	令和4(2022)年	6月1日	7名出席	監事1名出席	
第5回	令和4(2022)年	6月16日	7名出席	監事1名出席	
第6回	令和4(2022)年	7月26日	7名出席	監事2名出席	(省略)
第7回	令和4(2022)年	8月30日	7名出席	監事2名出席	(省略)
第8回	令和4(2022)年	9月30日	5名出席	監事2名出席	
第9回	令和4(2022)年	10月25日	4名出席	監事1名出席	
第10回	令和4(2022)年	11月30日	6名出席	監事1名出席	
第11回	令和4(2022)年	12月20日	6名出席	監事2名出席	
第12回	令和5(2023)年	1月24日	7名出席	監事1名出席	
第13回	令和5(2023)年	2月21日	6名出席	監事2名出席	
第14回	令和5(2023)年	3月14日	6名出席	監事1名出席	

### ■常任理事会

週1回の会議を基本とし、年間45回行なった。

## ■事業所責任者会議

常任理事会が各事業所への訪問、または月次報告書から現状と課題を把握し、また、法人事業の進捗状況等の共有化を図れるようにする。また、緊急時には招集し課題解決にあたる。

⇒「常任理事会が各事業所への訪問」は、明確に位置付けての取り組みとはできなかった。また「月次報告書から現状と課題を把握し、また、法人事業の進捗状況等の共有化を図れるようにする」については、月次報告書の提出を求めることができず、共有化を図ることができなかった。

## 6. 監事監査報告

1 監査日時 令和4(2022)年5月16日 10時～15時

### 2 監査結果

私たち監事は、令和3(2021)年4月1日から令和4(2022)年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

#### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方法により、当該会計年度に係る事業報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

#### 2 監査意見

##### ① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

##### ② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純資産の増減の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

1 監査日時 令和4(2022)年10月17.18日 10時～15時

### 2 監査結果

私たち監事は、令和4(2022)年4月1日から令和4(2022)年8月31日までの財務状況ならびに運営処遇状況について、監査を行いました。

特に問題点は見受けられませんでした。

## 7. 令和4(2022)年度の入職・退職状況(令和5(2023)年3月31日現在)

	入職者数	退職者数
正規職員	0名	4名
準正規職員	0名	1名
有期契約職員	12名	15名
派遣職員	3名	2名



8. 令和4(2022)年度の各事業所利用状況(定員・現員・利用率 令和5(2023)年3月31日現在)

	あかつき園		嵐山四季の家		あおぞら荘		よるべ		青い鳥相談支援センター	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
	利用率		利用率		利用率		利用率		利用率	
施設入所支援	40	40	40	40						
	97.7		85.2							
地域生活援助 (グループホーム)					50	44				
					88.2					
生活介護事業	85	79	40	40						
	82.7		85.3							
就労継続支援 B型事業							20	24		
							72.4			
短期入所	4	1	3	0						
	25		0							
日中一時支援										
計画相談										
合 計										

※ よるべの現員は、契約登録者数のため、定員超過での利用実態をさすものではありません。

9. 新型コロナウイルスに関する取組と振り返り

文書発信

- 7月25日(月) 法人全職員の皆様へ「新型コロナウイルス感染症への対応について」発出  
ご家族の皆様へ「新型コロナウイルス感染症予防対策へのご協力継続のお願い」発出
- 8月 4日(木) 法人全職員の皆様へ「抗原検査キットによる頻回検査実施についての青い鳥福祉会の対応」発出
- 9月22日(水) 法人全職員の皆様へ「令和4年10月以降の抗原定性検査キットによる頻回検査実施について」発出
- 11月 9日(水) ご家族の皆様へ「新型コロナウイルスオミクロン株対応ワクチン予防接種に関わるおねがいについて」発出
- 3月 14日(火) 法人全職員の皆様へ「マスク着用の見直しに伴う青い鳥福祉会の今後の対応について」発出

## 9. 令和4(2022)年度の各事業所事業報告

### <障害者支援施設あかつき園>

\*事業内容 施設入所支援〔定員 40 名〕 生活介護事業〔定員 85 名〕

短期入所事業〔併設・福祉型 定員 4 名〕 日中一時支援事業

#### 1.2022(令和4)年度の重点課題

重点課題 1 新型コロナウイルス感染症予防対策に重点的に取り組みます。

重点課題 2 個別支援計画に沿った取り組みをすすめ、計画内容の更新を適時行ないます。

重点課題 3 障害の軽重、年齢の高低に関わらず、利用者みんなが心身ともに健康的で安全で安心感の持てる暮らしの保障に取り組みます。

重点課題 4 日中活動を感染症予防対策の視点を取り入れながら取り組みます。

#### 2.振り返り

##### 重点課題 1

基礎的な感染予防対策、感染予防物資の管理、自粛規制(面会、帰省、実習生・ボランティアの受入、短期入所新規受入、外出、行事)、情報の共有化に取り組みました。感染状況は、8月に通所利用者が感染し他の通所利用者2名に二次感染、また9月に通所利用者が感染し他の通所利用者1名に二次感染しました。同じ9月に入所利用者が感染し当該利用者が生活しているユニットを隔離し二次感染はありませんでした。12月に入所利用者が感染し当該利用者が生活しているユニットを隔離しましたが、ユニット入居者9名中8名が感染。職員も8名が感染。第一感染者が発覚してから17日間で収束しました。

コロナ感染発生時の全職員への周知方法等の初動マニュアル及びあかつき園事業継続計画(BCP)の見直しが必要です。

##### 重点課題 2

利用者全員のアセスメントシートの更新を実施しました。今後は非正規職員も含めた担当する利用者の職員間での個別支援計画の内容の共有化が必要で、現状の体制下でもケア会議が開けるようにしていくことが必要です。

##### 重点課題 3

感染症予防対策委員会、障害者虐待防止対策委員会、事故対策委員会、健康委員会、危機災害対策委員会について、正規職員全員がいずれかの委員になり、取り組む体制を組みました。感染症予防対策委員会はコロナ感染症の収束が見込めない状況の下、委員会として特化した取り組みではなく、施設全体での取り組みとして実施し、障害者虐待防止対策委員会は障害者虐待チェックリストの実施、また身体拘束等廃止に向けた委員会会議を開催しました。また障害者虐待に関するオンライン研修に参加しました。事故対策委員会は施設内で発生した事故について、即日職員が把握できるように、事故発生日、発生内容のみを記述した速報を作成し、掲示しました。健康委員会は上半期下半期に健康診断と結果を受けたフォローアップを実施しました。また、インフルエンザ予防接種、コロナワクチン接種、抗原定性検査の対応を行いました。危機災害対策委員会は消火・通報・避難訓練、土砂災害避難訓練を実施しました。

委員会会議の定例開催は体制上困難であり、今後は毎月の職員会議の中で課題を確認し取り組みを進

めることが現実的です。

#### 重点課題 4

日中の班体制は入所の利用者と通所の利用者が交わらないように、また自宅通所の利用者とグループホーム利用者も交わらないように極力編成しました。また、職員も固定化し、送迎運転職員は日中の担当班の利用者を送迎するようにしました。

しかし、自宅通所の利用者とグループホーム利用者が混在する班が一つあり、結果班内で感染がありました。検討を重ね、作業場内に飛沫感染予防シートを張るなどして、混在する班をなくしました。今後は、新型コロナウイルス感染症が第5類に移行することを受けて、予防対策を継続しながら緩和していくことを検討していきます。

#### その他

##### ① 行事等

毎月誕生会 七夕 夏花火 喜寿の祝い 古希の祝い クリスマス会 新年会

##### ② 設備等

消防設備点検 電気設備年次点検 簡易水道水質検査 レジオネラ菌検査 受水槽清掃点検

##### ③研修

知的障害がある人の高齢化への対応～認知症に焦点化して／サービス管理責任者更新研修  
／埼玉県災害派遣福祉チーム第1回スキルアップ研修／令和4年度災害時の食支援研修会／ABA(応用行動分析)の考え方と支援 行動障害へのアプローチや強みを生かした支援のヒント／令和4年度虐待防止研修／令和4年度埼玉県障害者虐待防止・権利擁護研修

##### ④家族会について

家族会定例会は行われませんでした。利用者の生活の様子を定期的に電話でお伝えしました。

##### ⑤実習生、ボランティアについて

令和4年度の受け入れは自粛しました。

#### (1) 退所者

入所利用者2名が退所しました。2名とも死亡による退所です。死因は誤嚥性肺炎、肺がん。

#### (2) 入所者

8/1付で2名の利用者が入所しました。あかつき園を古くから利用されていた方々で、嵐山四季の家に移られていました。この度2名の空きができたため、法人内での異動となりました。

以上

## <障害者支援施設嵐山四季の家>

\*事業内容 施設入所支援〔定員 40 名〕 生活介護事業〔定員 40 名〕

短期入所事業〔併設・福祉型 定員 3 名〕 日中一時支援事業

### 1. 重点目標

- ① 仲間の個々の生活の充実を図り、施設での暮らしを築いていく。
- ② 高齢化（重度化）に向けた健康管理及び体力低下に向けた取り組み。
- ③ 将来的な建物修繕、改修に向けた取り組み及び予算計画。
- ④ 職員育成に向けた取り組み。適正な職員配置を行い、虐待防止に努め仲間の処遇の向上を図る。
- ⑤ 事業継続計画に基づく備蓄の確保及び保管場所の検討

### 2. 重点目標への取り組み内容

- 新型コロナウイルス感染症に対する取り組みを継続し利用者の安全を守っていく。
- 重点目標①②に関連して  
2023 年 3 月より「個室化」と「短期入所の促進」を図るため定員を 50 名から 40 名とした。
- 高齢化（重度化）が進む中、医療機関との連携や施設内での機能維持に努める。  
上半期、高齢化、重度化がすすみ医療的ケアが主になってきた利用者に対して、ご家族と相談し病院等への移行を進めてきた。その際、2 件の病院と連携が取れるよう調整を行った。
- ④虐待防止対策、災害対策等、研修や取り組みを年間通して計画的に進めていく。  
虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会は年間計画をたて、毎月行ってきた。虐待防止委員会は正規職員全員が担当となり、年間を通して取り組みを行っていく事とし実施している。また研修を通して障害や利用者への理解を深めるため研修会、ケース検討を行った。虐待チェックシート使った自己点検も年間 3 回
- ⑤非常災害対策訓練を 2 回行った。1 回目は大雨を想定した 1 階から 2 階への避難訓練。  
2 回目は炊き出し訓練を行った。

### 会議・訓練等実績表

月	委員会	会議及び訓練等
4 月	虐待防止委員会担当者会議実施 年間研修等確認 感染症対策委員会実施	
5 月	虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会実施 感染症対策委員会（訓練マニュアルの確認） 自己点検チェックシート実施	・火災訓練  ・新型コロナウイルス陽性者発生時訓練実施
6 月	虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会実施（チェックシート評価）	・虐待防止委員会情勢担当研修「内なる優性思想を見つめる」（アドバイザー武石理事長）

	感染症対策委員会	
7月	虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会実施 虐待防止委員会・虐待研修(身体拘束廃止担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止委員会意識向上・行動障害支援担当「太田ステージ評価の実施と考えられること」(アドバイザー上野理事)</li> <li>非常災害対策計画避難訓練(浸水のため1階の利用者を2階へ避難)</li> </ul>
8月	虐待防止委員会、身体拘束適正化委員会実施 障害特性等研修(意識向上・行動障害等支援担当)	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止委員会意識向上・行動障害支援担当 ケース検討会議「Aさんの支援について～統一した支援を行なうことの意味を考える～」(アドバイザー武石理事長)</li> </ul>

### 3. 重点目標への取り組み課題

- 虐待防止に向けた取り組みを年間計画に沿って行っていく。最大のねらいは利用者や障害への理解を深めることによって、利用者にとって適切な支援を提供できるようにしていくことである。また情勢や制度の知識を付けることによって総合的な力を持った職員を育成することである。
- 防犯、防災の訓練を行う。  
防犯訓練(さすまたを使用)を小川警察署の協力のもと行った。
- 大規模修繕にむけて修繕箇所の検討を行っていく。
- 個室化、地域貢献を行うため40人定員を目指す。  
2023年3月にて変更。

### 4. 新型コロナウイルス

#### (1) 事業内容について(事業ごとの自粛、自粛内容、継続など)

- 利用者の帰省に関しては新型コロナウイルス感染症が蔓延してから、ご家族の協力のもと行っていない。現在も継続中である。外出等も外食等を行っていない。毎年恒例の秋祭りも自粛している。但し、通院等は緊急事態宣言以外は行えるようになっている。訪問歯科も行えている。

#### (2) 職員、家族、利用者への対応について

- 職員へは引き続き感染予防をお願いしている。現在まで職員の陽性者は5名であるが、早めの報告や休業で施設内への感染は防げている。主に幼児、小学生からの家庭内感染が原因である。
- 利用者は重度障害者が主なためマスク等の感染予防は行っていない。手洗い、消毒はまめに行い通院以外はドライブに行っても車外に出ずジュース等を飲む程度となっている。
- ご家族には引き続き帰省は自粛していただいている。

#### (3) 抗原検査、PCR検査等の実施について

- 抗原検査は県の補助で上半期途中から行ってきた。職員全員が検査を行い、結果を集約している。PCR検査は職員の家族等で発熱があった場合や濃厚接触者になった場合には自主的に受けてもらっている。

#### (4) その他、事業所で取り組まれたこと

- 年末に利用者が入院前検査で陽性(後に偽陽性)が出てからは、利用者が発熱者が出た場合はユニットごとに「防護服対応」を行ってきた。

以上

## <共同生活援助 あおぞら荘>

\*事業内容 共同生活援助 介護サービス包括型〔定員 50 名〕

### 1, 2022（令和4）年度の重点課題

#### （1）重点課題1

「高齢期の利用者が、安全に生活できるように支援します。」

- ・高齢期の利用者が多く生活するあおぞら荘、あかつきホーム A 棟では、24時間職員を配置します。

#### （2）重点課題2

「利用者や職員が安心して過ごすため、24時間、看護師と連携がとれる環境づくりを目指します。」

- ・看護師に、専用の公用携帯電話を携帯してもらい、緊急時や、医療の専門的な相談を常時受けられるようにします。

#### （3）重点課題3

「感染症の予防に継続して取り組みます。」

- ・感染症に関する知識や予防対策についての職員への発信は、新型コロナウイルス収束後も会議などで継続して実施します。

#### （4）重点課題4

「医療、介護、救急対応、防犯などの研修を実施し、職員の専門知識の向上を目指します。」

- ・外部に直接行く研修にとらわれずに、オンライン研修、職員会議でのミニ研修、文章発信などを中心に実施します。

### 2, 振り返り

#### （1）重点課題1

- ①あおぞら荘、あかつきホーム A 棟には、24時間職員を配置することができました。
- ②職員の急なお休みで、職員体制が通常通りに配置できなくても、らんざん荘や、あかつきホーム B 棟で調整を行い、あおぞら荘とあかつきホーム A 棟には、24時間職員を配置しました。
- ③事務所の職員が、らんざん荘、第四あおぞら荘、あかつきホーム B 棟の職員体制の補助を実施しました。

#### （2）重点課題2

- ①看護師2名が専用の公用携帯を24時間携帯しました。
- ②内科の協力医療機関の担当医師との連携や、専門的な病状のケースに関して看護師より、専門知識を生かした指示を受けることができました。

#### （3）重点課題3

- ①月1回のホーム会議により、感染症に関する知識や感染者情報を共有することができました。
- ②新型コロナウイルスの情報は、ホーム会議では毎回情報共有し、会議以外でも一斉メールなどを活用し、迅速に情報共有することができました。

#### （4）重点課題4

- ①月1回のホーム会議にて、介護の基礎知識研修として、医療、介護、救急対応などの研修を実施しました。
- ②オンライン研修にて、強度行動障害支援者研修（基礎研修）、県主催の虐待防止研修を受講しました。

③防犯研修については、ホーム会議にて1回実施しましたが、防犯意識が全体的に低いと考え、2023年度は毎月実施することにしました。

### 3. 新型コロナウイルスに関する取り組みと振り返り

#### (1) 事業内容について（事業所ごとの自粛、自粛内容、継続）

※法人の発信した「新型コロナウイルス感染防止対策と感染時の対応について」を基本として対応しました。

①共同生活援助の事業は継続し、利用者の帰省や、ご家族の面会はやむを得ない事由がない限り自粛を継続していただきました。

②やむを得ない事由で、ご家族との外出、帰省などを書いた際は、検温の実施と、抗原検査を実施していただきました。

③行政などの本人に会わなければならない調査に関しては、感染予防対策をしっかりと行い実施しました。

#### (2) 抗原検査、PCR検査等の実施状況について

①埼玉県からの一定の期間に実施される抗原検査（モニタリング）を実施しました。この検査にて陽性者はでませんでした。

②発熱や、体調不良の職員に関しては、PCR検査、抗原検査を受けていただきました。

③協力医療機関にて、短時間でPCR検査の結果がでるため、職員が家庭内にて濃厚接触者になった際には、積極的に協力医療機関の受診を依頼し、利用者への二次感染の可能性について迅速に判断できるようにしました。

以上

## <よるべ>

\*事業内容 就労継続支援 B 型〔定員 20 名〕

### 1. 2022(令和 4)年度の重点課題

#### ・重点課題 1

新型コロナウイルス感染症に対応した、新しい利用形態の確立。

#### ・重点課題 2

無理なくよるべに通所をし、利用者が希望する作業や活動を選択ができ、それぞれの目標とする工賃が得られる作業の準備や送迎体制を整える。

### 2. 振り返り

#### ・重点課題 1

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、体調の把握、消毒、利用者への注意喚起等の他に、「密閉空間」「密集空間」「密接場面」を避けるべく、作業場や昼食をグループに分け、密な状態を避けて支援をおこなっている。利用形態についても継続して、1 日利用と半日利用かの選択制にし、自身で無理なく予定を組み、また当日の体調によっては 1 日利用から半日利用へと柔軟に変更もできるようになっており、コロナ禍になってからのこの利用形態も定着した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止による、青い鳥福祉会の方針で、利用者の健康と生命を第一に感染予防対策を優先した事業運営とのことで、見学や体験利用、実習等の自粛と様々な制限があり、新規受け入れを受け入れることができない中、コロナ禍の数年で利用者は長期入院（精神科、他科）や高齢になり介護保険に移行される方、亡くなられた方も複数名おり、退所者が 10 数名ののぼり、それに加え家族の介護等による利用控えなどもあり、定員 20 名に対し 1 日当たりの利用者数は平均およそ 12~15 人程度となっており、経営的にはとても厳しい状況となっている。

今後、新型コロナウイルスはなくなるにはあろうが、季節性インフルエンザと同等の 5 類への移行に伴い、制限も緩和されていく中で利用者を増やし経営継続を目指していくのか、これまでの累積赤字のため縮小していくかの判断が求められているところである。

#### ・重点課題 2

引き続き、利用者が希望する作業や活動を選択ができ、各々の目標工賃が得られるよう、焼き菓子作業、コープリサイクル作業、緑道清掃作業を大きな作業項目として支援をおこなう。

焼き菓子作業では、短時間でもご本人の状態に応じて柔軟に作業参加できるように配慮をおこない、作業を細分化し、クッキー、パウンドケーキ、揚げせんべいの製造、販売などをおこない、誰もが関わられる作業設定をし、支援をおこなった。また、この間の原材料費などの高騰により、価格の見直しを実施した。焼き菓子の製造販売に関しては、「菓子製造業」の更新申請をおこない、令和 10 年 9 月 30 日までの営業許可を取得した。

コープリサイクル作業は、将来的に就労を目指すため施設外で作業をおこない、働く場面での約束事を守ってしっかり働くことと、ご本人と意義を確認して取り組んでいるが、現在、就労を明確に目標としている利用者が少ない状況であり、毎日 5 名の作業への安定した人員確保が課題となっている。

緑道清掃作業に関しては、就労を課題としたものではなく、まずは日中活動に参加する、身体を動かす、ごみ拾いによる社会参加するなどを課題とし、支援をおこなっている。

通所支援としては 2 名の利用者が自力通所で、他の利用者は集合場所やドア to ドアでの送迎を実施している。



## <青い鳥相談支援センター>

\*事業内容 特定相談支援

### 1. 2022（令和4）年度の重点課題

#### ・重点課題 1

コロナウイルス感染状況を見ながら、訪問は自粛し、電話やFAX、メールなどによるやりとりによる、利用者、家族、利用施設等に聞き取りをおこないながら、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立って、障害福祉サービスの利用、または継続して利用をすることができるよう、法律に基づく指定計画相談支援サービスの提供を遅滞なく行う。

### 2. 振り返り

#### ・重点課題 1

2022年度は施設長とあかつき園、嵐山四季の家、よるべとの兼務の相談支援員3名の4名での支援体制で、業務を分担しながら特定相談支援をおこなってきた。

引き続き、コロナウイルスによる制限の中でコロナウイルス感染状況を見ながら、極力、訪問は自粛し、電話やFAX、メールなどによるやりとりによる、利用者、家族、利用施設等に聞き取りをおこないながら、サービス等利用計画案・サービス等利用計画の作成、担当者会議、継続サービス利用支援（モニタリング）をおこない、障害福祉サービスの利用、または継続して利用ができるよう、各行政機関に期日までに提出をおこなった。